

今治クリーンセンター解体等工事請負契約の締結について

今治クリーンセンター解体等工事施行のため、次の請負契約を締結する。

平成31年3月28日提出

今治市長 菅 良 二

記

1 契約の目的 今治クリーンセンター解体等工事

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約金額、契約の相手方及び工期

区 分	契約金額	契約の相手方	工 期
今治クリーンセンター解体等工事	円 845,640,000	松山市春美町2番17号 今治クリーンセンター解体等工事 東洋・小林共同企業体 代表者 松山市春美町2番17号 東洋建設株式会社 愛媛営業所 所長 山内啓嗣	契約発効の日から 平成33年(2021年) 7月30日まで

4 仮契約締結年月日 平成31年3月6日

「参 考」

1 工事概要

今治クリーンセンター解体工事 一式

跡地整備工事 一式

2 入札結果

業 者 名	入 札 金 額
東 洋 ・ 小 林 共 同 企 業 体	845,640,000 円
安 藤 ・ 間 ・ 桜 井 工 業 共 同 企 業 体	955,044,000
五 洋 ・ 渡 辺 共 同 企 業 体	895,860,000
ピーエス三菱・四国通建共同企業体	895,860,000
三井住友建設・日淺共同企業体	895,860,000

区 分	金 額
予定価格	1,279,800,000 円
調査基準価格	895,860,000

※ 上記金額は、消費税及び地方消費税相当額を加算したものである。

今治市立小中学校空調設備整備事業に係る契約の締結について

今治市立小中学校空調設備整備事業のため、次の請負契約を締結する。

平成31年3月28日提出

今治市長 菅 良 二

記

1 契約の目的 今治市立小中学校空調設備整備事業

2 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）

3 契約金額、契約の相手方及び工期

区 分	契約金額	契約の相手方	工 期
今治市立小中学校 空調設備整備事業	円 1,468,800,000	今治市天保山町五丁目1827番116 今治市立小中学校空調設備 整備事業コンソーシアム 代表企業 今治市天保山町五丁目1827番116 株式会社四電工今治営業所 所長 阿 部 眞 人	契約発効の日から 平成32年（2020年） 3月13日まで

4 仮契約締結年月日 平成31年3月6日

「参 考」

1 業務概要

空調設備設計業務	一式
空調設備施工業務	一式
その他付随する業務	一式

2 評価結果

	今治市立小中学校空調設備整備事業コンソーシアム 代表企業 株式会社四電工今治営業所
非価格要素点	106.80/160.00点
価格点	100.00/100.00点
合計（評価点）	206.80/260.00点
見積金額	1,468,800,000円

区 分	金 額
予定価格	1,500,530,400 円

※ 上記金額は、消費税及び地方消費税相当額を加算したものである。

3 随意契約（プロポーザル）参加業者

業 者 名	備 考
今治市立小中学校空調設備整備事業コンソーシアム	採 用

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により意見を求める。

平成31年3月28日提出

今治市長 菅 良 二

記

今治市波方町

村 上 唯 博

「理 由」

村上唯博委員の任期が平成31年6月30日で満了するので、上記の者を推薦しようとするもの。

「参 照」

人権擁護委員法（抜すい）

（委員の推薦及び委嘱）

第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

（委員の任期）

第9条 人権擁護委員の任期は、3年とする。但し、任期満了後も、後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。